

平成29年度「学生地域参画プロジェクト」募集要項

1. 目的

茨城大学社会連携センターでは、茨城大学の学生が地域社会と連携し、学生らしい斬新で多彩な発想により、地域の抱える課題の解決に向けた取り組みや、地域の活性化に寄与する活動を積極的にすすめられるように「学生地域参画プロジェクト」を設け、これを支援しています。

2. 支援対象者

本学の学生とします。

3. 連携先

特に定めない。本学の教職員と連携し、学生が主体で行う事業も申請可能とします。

4. 募集プロジェクト

(1) 対象となるプロジェクトの分野

地域社会と連携した、次の分野のものであることを条件とします。

1. 教育・研究プロジェクト 2. ボランティアプロジェクト 3. 課外活動プロジェクト
4. 地域交流プロジェクト 5. 国際交流プロジェクト

(2) 実施期間

原則として単年度での採択となり、継続を希望する企画においても毎年度申請書を提出していただきます。

また、複数年にわたって継続的に活動する希望がある場合には、3年間を目途に計画してください。

(3) 支援金額

年間最大30万円を上限とします。（審査により減額して配分する事があります）

5. 申請方法

(1) 申請資格

本学の学生（大学院生・留学生を含む）であることを条件とします。また、個人、グループを問わず申請が可能です。

ただし、プロジェクトの申請および実施には、アドバイスやサポートを行う顧問教員が必要となります。顧問教員が見つからない場合には社会連携センター事務局までご相談ください。

顧問教員および連携先の担当者と連絡を密にし、企画内容を十分に打ち合わせてください。

プロジェクトに参加する学生は、事業申請までに傷害保険および賠償責任保険に必ず加入してください。未加入者がいることが判明した場合は、採択を取り消す場合があります。

※下記内容での申請および購入等はできません

- ・サークル活動のための物品購入等を目的とした申請
- ・卒業論文、卒業研究、授業、ゼミナール等で取り組む内容での申請
- ・書籍や、税込価格が5万円以上の物品の購入
- ・打ち合わせに伴う飲食物の購入

(2) 申請方法

所定の「申請書」に記入の上、参加者全員の傷害保険および賠償責任保険に加入していることが分かる書類を添付し、以下の提出期間内に提出してください。

【申請書提出期間】

平成29年5月22日（月）～6月2日（金）9：00～16：00

【提出先】

水戸地区：社会連携センター1階地域連携課地域連携係

日立地区：工学部学務第二係

阿見地区：農学部学務係

【申請書様式入手先】

<http://www.scc.ibaraki.ac.jp/department/kyousei/students>

なお、申請に関する情報を社会連携センターのホームページ上に掲載しますので、必ずご確認ください。

6. 申請プロジェクトの審査方法

(1) 評価のポイント

審査は4つの観点から行います。

I. プロジェクト内容と支援経費の主旨との整合性	II. 計画の独創性・魅力
III. 計画の実行可能性	IV. 得られる成果・効果等

(2) 審査の進め方

申請書を審査員が確認し、審査員から質疑があった場合には、申請代表者へメールで照会しますので、回答期限内に質疑について回答してください。

上記回答をいただいてもなお質疑がある場合には、個別にヒアリングを行うことがありますのであらかじめご承知ください。

7. 採否の発表等

採否については、平成29年6月下旬頃に申請代表者全員にメールにて通知します。

また、社会連携センターのホームページ、学務部掲示板および各学部掲示板においても発表します。

8. 採択後の日程（予定）

プロジェクト実施期間：平成29年7月3日（月）～平成30年1月31日（水）

(1) プロジェクト実施に関する情報提供・・・平成29年6月下旬（採択通知後）

採択通知後に採択プロジェクトを対象として、プロジェクト実施に関して必要な手続きについての情報提供を行います。

(2) プロジェクト実施中間報告等・・・平成29年10月中旬～11月上旬

プロジェクトの進捗状況の確認や課題等について話し合う相談会を実施します。

(3) プロジェクト実施報告会（学生地域活動発表会<はばたく！茨大生>）

・・・平成29年12月上旬～中旬頃

プロジェクトの実施内容について、この報告会で発表していただきます。

(4) プロジェクト実施報告書の提出・・・平成30年2月下旬

プロジェクトの実施内容をまとめた報告書を提出していただきます。

9. その他

- (1) プロジェクトにかかるチラシ、パンフレット、冊子等を作成する際は、「茨城大学社会連携の助成に拠った」旨を明記するとともに、茨城大学ロゴマークと「社会連携センター支援事業」を付記してください。WebやSNSなどで発信する際も同様です。
- (2) 報告書等に添付された事業風景等の写真は、社会連携センターにおいて、ポスター、冊子等に使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 報告書は、茨城大学社会連携センターのホームページ (<http://www.scc.ibaraki.ac.jp/>) および茨城大学図書館 ROSE リポジトリいばらき (<http://ir.lib.ibaraki.ac.jp/>) に掲載する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 学生地域参画プロジェクトのスタートアップ版として、第2回学生地域参画プロジェクトの募集を9月頃に行いますので、今回の申請には準備が間に合わない場合や、短期間で実施してみたい場合にはご検討ください。

10. 注意事項

- (1) 本プロジェクト以外の支援事業へ申請する場合には、本プロジェクトの内容と他事業の内容が重複しないように注意してください。
- (2) デジタルカメラ等については、原則として大学で貸し出しを行いますので、必要とする場合にはあらかじめ社会連携センターまでご連絡ください。
- (3) 購入した物品等はプロジェクト終了後に大学に返還してもらうことがありますので、あらかじめご了承ください。

11. 問合せ先

茨城大学社会連携センター事務局（地域連携課地域連携係）

TEL：029-228-8585

E-Mail：gakupro@ml.ibaraki.ac.jp